

薬師の園短期入所生活介護事業所  
利用料金表

令和3年4月～  
単位:円

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が3割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	滞在費	一日当たり	参考 7日間あたり
要介護1	8,243	2,473	1,400	2,300	6,173	43,211
要介護2	9,008	2,702	1,400	2,300	6,402	44,814
要介護3	9,865	2,960	1,400	2,300	6,660	46,620
要介護4	10,650	3,195	1,400	2,300	6,895	48,265
要介護5	11,435	3,431	1,400	2,300	7,131	49,917

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が2割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	滞在費	一日当たり	参考 7日間あたり
要介護1	8,243	1,649	1,400	2,300	5,349	37,443
要介護2	9,008	1,802	1,400	2,300	5,502	38,514
要介護3	9,865	1,973	1,400	2,300	5,673	39,711
要介護4	10,650	2,130	1,400	2,300	5,830	40,810
要介護5	11,435	2,287	1,400	2,300	5,987	41,909

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が1割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	滞在費	一日当たり	参考 7日間あたり
要介護1	8,243	824	1,400	2,300	4,524	31,668
要介護2	9,008	901	1,400	2,300	4,601	32,207
要介護3	9,865	987	1,400	2,300	4,687	32,809
要介護4	10,650	1,065	1,400	2,300	4,765	33,355
要介護5	11,435	1,144	1,400	2,300	4,844	33,908

利用者負担第3段階

～世帯全員が市民税非課税で、公的年金の収入と所得の合計が年額80万円を超える方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合の 一日当たり利用料 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	滞在費	一日当たり	参考 7日間あたり	
要介護1	8,243	824	650	1,310	2,784	19,488	14,569
要介護2	9,008	901	650	1,310	2,861	20,027	14,978
要介護3	9,865	987	650	1,310	2,947	20,629	15,414
要介護4	10,650	1,065	650	1,310	3,025	21,175	15,823
要介護5	11,435	1,144	650	1,310	3,104	21,728	16,222

利用者負担第2段階

～世帯全員が市民税非課税で、公的年金の収入と所得の合計が年額80万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合の 一日当たり利用料 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	滞在費	一日当たり	参考 7日間あたり	
要介護1	8,243	824	390	820	2,034	14,238	10,631
要介護2	9,008	901	390	820	2,111	14,777	11,041
要介護3	9,865	987	390	820	2,197	15,379	11,476
要介護4	10,650	1,065	390	820	2,275	15,925	11,886
要介護5	11,435	1,144	390	820	2,354	16,478	12,285

利用者負担第1段階

～生活保護受給の方など～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料 ※2		参考(社福軽減が 適用された場合の 一日当たり利用料 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	滞在費	一日当たり	参考 7日間あたり	
要介護1	8,243	824	300	820	1,944	13,608	個々の適用条件により 負担額が異なります
要介護2	9,008	901	300	820	2,021	14,147	
要介護3	9,865	987	300	820	2,107	14,749	
要介護4	10,650	1,065	300	820	2,185	15,295	
要介護5	11,435	1,144	300	820	2,264	15,848	

※1: 社福軽減とは、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度のことで、介護サービス費の本人負担額、食費、滞在費の概ね25%が軽減されます(個々の軽減適用条件により差異が生じる場合があります)  
 ※2: 利用者負担第1段階で生活保護受給者の方は、介護扶助と社福軽減等により、食費以外の本人負担額の原則的に削減されます

上記の料金は、夜勤職員配置加算(Ⅱ)(一日当たり18単位)、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(一日あたり6単位)、介護職員処遇改善加算(算定単位数×8.2%を加算)、特定処遇加算(算定単位数×3%を加算)を含んだ金額です  
 ※3: 介護報酬以外に算入される利用料には、1回につき184単位(自己負担割合1割の方で約205円)を別途ご負担頂きます  
 (在宅介護と併用される場合、利用された場合+268単位となります)  
 医療費、理美容代、日用品、行事参加費、教養娯楽費等が加わった場合には、別途実費負担となります